

11月の税務と労務の手続提出期限

[提出先・納付先]

10日

- 源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付 [郵便局または銀行]
- 雇用保険被保険者資格取得届の提出<前月以降に採用した労働者がいる場合> [公共職業安定所]
- 所得税の予定納税額の納付<第2期分> [郵便局または銀行]
- 健保・厚年保険料の納付 [郵便局または銀行]
- 健康保険印紙受払等報告書の提出 [年金事務所]

15日

- 所得税の予定納税額の減額承認申請書 (10月31日の現況) の提出 [税務署]
- 労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出 [公共職業安定所]
- 外国人雇用状況の届出 (雇用保険の被保険者でない場合) <雇入れ・離職の翌月末日> [公共職業安定所]

30日

- 個人事業税の納付<第2期分> [郵便局または銀行]

当事務所よりひと言

藤崎社会保険労務士事務所の藤崎です。この度、藤崎社労士事務所便10月号を送付させていただきました。今回はマイナンバーカードでの失業認定手続きと原則健康保険証の廃止について、高齢者に対する労働災害への取組、過労死等防止啓発月間について紹介しております。またコラムでは、高齢労働者の労災対策についての新聞記事を掲載しましたので是非ご覧ください。

コラム～「高齢労働者の労災対策」(2022年7月26日 南日本新聞掲載 一部修正)～

厚生労働省では、高齢労働者が、安心・安全に働ける職場づくりを推進するため、エイジフレンドリーガイドライン(高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン)を策定しています。エイジフレンドリーとは「高齢者の特性を考慮した」を意味します。

A 鹿児島県内で2021年に発生した休業4日以上の労働災害の死傷者数は2256人で、このうち60歳以上の労働者は702人(31.1%)で、その35.6%(250人)が転倒によるものでした。就業人口に占める高齢労働者の増加に伴い、60歳以上の労働者の災害が年々増加傾向にあります。また、高齢労働者は、身体機能の低下等により、若年労働者に比べて労働災害の発生率が高く、被災した場合にその程度が重くなるという傾向があります。

Q 職場で安全衛生管理を担当する者です。鹿児島県内で高齢労働者の労働災害が増えていると聞きました。災害を防ぐには、どのような点に気を付けたいでしょうか。

鹿児島労働局
お仕事
相談室
QA
147

特性考慮した職場環境を

高齢労働者に対する安全衛生対策の支援として、職場環境の改善に要した費用の一部を助成する「エイジフレンドリー補助金」が設けられています。支給対象となる業種や対策等は厚生労働省のホームページで確認いただけます。是非ご利用ください。
(労働基準部健康安全課)

また、労働者は、事業者が実施する取り組みに協力するとともに、自らの身体機能の変化が労働災害リスクにつながる可能性、自己の健康を守るための努力の重要性を理解し、自らの健康づくりに積極的に取り組んでください。高齢労働者の災害を防ぐためには、ガイドラインに基づき、高齢労働者にとって危険な場所や負担の大きい作業を解消し、働きやすい職場環境をつくっていくことが必要です。

ガイドラインで事業者求められる事項は、安全衛生管理体制の確立、職場環境の改善、高齢労働者の健康や体力の状況の把握、高齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応、安全衛生教育です。具体的取り組みの例はガイドラインを確認いただき、実施可能な労働災害防止対策に積極的に取り組んでください。

高齢労働者の労災対策